

記者発表資料 1枚

平成28年10月24日福島県十木部建築住宅課

## 復興公営住宅整備事業にCLT工法を導入します

県は、CLT(直交集成板)工法の県内建築技術の確立と普及促進を目的に、復興公営住宅整備事業にCLT工法を導入します。

- 1 CLT工法による設計の着手
  - 以下の復興公営住宅でCLT工法による設計に着手し、今後の工事発注に備えます。
  - (1)福島市北沢又2地区(共同住宅3階建て 2棟60戸)
  - (2) いわき市下湯長谷地区・南工区 (共同住宅3階建て 2棟51戸)
- 2 CLT工法も参入できる制度づくり
  - いわき市下湯長谷地区・北工区(共同住宅3階建て 2棟57戸)の買取事業において、以下のとおり要項を改定し、平成28年11月から事業者を募集します。
    - (1) CLT工法を採用する場合には、建設費の上限を戸当たり163万円まで加算可能とする。
    - (2) 評価項目として、「公共建築物における木材の利用の促進への貢献」を追加する。

## 【問い合わせ先】

福島県 土木部 建築住宅課(担当者)主幹 遠藤 裕之 副課長 国分 伸昭

電話 024-521-8634 内線 5345 FAX 024-521-9823